

第4章 その他支援策の充実

1. 小規模企業・新規創業者への経営支援策の充実

小規模企業は、地域に密着した商品・サービスを提供し、雇用を支える重要な位置付けにあります。なお、本市の企業全体に占める小規模企業数の割合は7割以上です。

また、多くの場合、創業期は小規模企業から始まるケースが多く、小規模企業や新規創業者の支援の充実は、未来の成長企業を育てることにもつながります。

1-1 取り組み内容・主な推進主体

本市において小規模企業・新規創業者への経営支援策の充実を図るための、取り組み内容と主な推進主体は次のとおりです。

取り組み内容	主な推進主体
小規模企業の経営の悩み等を気軽に相談できる窓口機能等を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会 ・丸亀市
小規模企業等が活用可能な支援策をわかりやすく情報提供する。	
新規創業者や創業間もない人が経営について学べる場や相談できる場を充実させる。	
小規模事業者や新規創業者の事業計画書作成等の支援を充実させる。	
法律相談や労務相談・経営相談等の専門相談を充実させる。	

※金融支援については、「中小企業への金融支援の充実」(P.89)に掲載。

1-2 本市における取り組みの特徴

本市には、丸亀商工会議所と丸亀市飯綾商工会があり、小規模企業・新規創業者を支援に関して経営指導員による窓口相談や巡回指導を行っています。これらの機関と市等の連携を一層強化し、小規模企業・新規創業者の経営支援体制の充実を図ります。

2. 外部環境変化（急激な景気変動や親会社等の取引先の倒産等）への支援の充実

急激な景気変動や親会社等の取引先の倒産、災害等の外部環境の変化に対し、その対応に苦慮する中小企業が多く存在します。一般的に経営体質が脆弱とされる中小企業に対し万一の備えを促すとともに、苦境に陥った中小企業に対しては事業再生等の支援をすることが必要となります。

2-1 取り組み内容・主な推進主体

本市において外部環境変化への支援の充実を図るための、取り組み内容と主な推進主体は次のとおりです。

取り組み内容	主な推進主体
業績の悪化した中小企業の経営改善や企業再生への支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丸亀商工会議所 ・ 丸亀市飯綾商工会 ・ 丸亀市
親会社等の倒産による連鎖倒産を防止する共済制度の普及および活用を促進する。	
BCP（事業継続計画）の必要性を啓発するとともに、策定にあたっての支援を充実させる。	

2-2 本市における取り組みの特徴

本市では、業況の悪化した中小企業の専門的な相談に対して、旧丸亀市の中小企業は丸亀商工会議所に設置された経営安定特別相談室を、旧飯山・綾歌町の中小企業は、丸亀市飯綾商工会を通じて香川県商工会連合会に設置された同室を活用することができます。

中小企業基盤整備機構が運営する連鎖倒産防止のための中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）と、BCP（事業継続計画）についての問い合わせや相談については、丸亀商工会議所および丸亀市飯綾商工会の相談窓口が活用できます。

3. 従業員の雇用促進、福利厚生等の支援の充実

従業員の雇用の安定などのために、中小企業が単独で福利厚生制度や退職金制度を整備することは、難しいのが現状です。このような中で、本市にはこれらの制度をバックアップするための支援策があります。

本市の中小企業の雇用環境が充実することは、雇用面での本市の魅力が高まることを意味し、このことは本市産業の活性化につながりうるものです。

3-1 取り組み内容・主な推進主体

本市において従業員の雇用促進や福利厚生等の支援の充実を図るための、取り組み内容と主な推進主体は次のとおりです。

取り組み内容	主な推進主体
中小企業に勤務する従業員の福利厚生を充実させる制度の導入を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中讃勤労者福祉サービスセンター ・ 丸亀商工会議所 ・ 丸亀市飯綾商工会 ・ 丸亀市
中小企業に勤務する従業員の退職金制度の整備・導入を促進する。	
小規模企業の経営者の退職金制度の導入を促進する。	
中小企業に勤務する基盤人材等の雇用促進のための制度等の普及を図る。	

3-2 本市における取り組みの特徴

本市では、従業員の福利厚生について、善通寺市と構成する※中讃勤労者福祉サービスセンター（通称：ふれんど中讃）への加入と、同センターが提供する各種の福利厚生サービスの活用を促進しています。

中小企業基盤整備機構が運営する小規模企業共済制度や、勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度についての問い合わせや相談、申込手続き等は、丸亀商工会議所および丸亀市飯綾商工会の相談窓口が活用できます。

※平成25年度以降は2市3町（丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町）に拡大の予定。

4. 中小企業への金融支援の充実

中小企業の経営の安定化や新事業展開等に伴う積極的な設備投資のためには円滑な資金供給が必要です。比較的資金調達が難しい中小企業において金融支援は極めて重要な位置付けにあります。国・県、そして本市において制度融資の実施、信用保証の付与、利子および保証料の補給等の資金調達の充実を図っています。

4-1 取り組み内容・主な推進主体

本市において中小企業への金融支援の充実を図るための、取り組み内容と主な推進主体は次のとおりです。

取り組み内容	主な推進主体
新規創業者向けの融資制度の普及と適切な利用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会 ・日本政策金融公庫 ・香川県信用保証協会 ・香川県 ・丸亀市
中小企業向けの制度融資の普及と適切な利用促進を図る。	
小規模企業向けの制度融資の普及と適切な利用促進を図る。	
中小企業の設備投資等を促進する利子補給制度の普及と促進を図る。	
金融機関による円滑な中小企業への資金供給のための保証制度の普及と適切な促進を図る。	

4-2 本市における取り組みの特徴

本市独自の制度融資として、中小企業全般を対象とした丸亀市中小企業融資制度、丸亀市中小企業年末短期緊急融資制度、商業者や商店街振興組合を対象とした丸亀市小売商業近代化資金特別融資制度、うちわ産業に属する企業を対象とした丸亀市団扇工業振興融資制度、新規創業者を対象とした丸亀市新風融資制度を設けています。

これらの融資に加え、本市では、一定の条件に基づき、利子補給と保証料補給を行っています。利子補給と保証料補給双方の実施は、県下では珍しい取り組みです。

その他支援策に関する支援策等

※各事業については概要を記しています。詳細は主な推進主体にお問い合わせください。なお、本支援策等は平成24年4月現在のものであり、制度等の変更により記載と異なる場合があります。

1. 小規模企業・新規創業者への経営支援策の充実に関する支援策

事業名	事業の概要	主な推進主体
ワンストップ相談窓口 【再掲】	ワンストップで相談に応じる窓口を市役所内に設置。	・丸亀市
経営改善普及事業 【再掲】	小規模企業の経営に詳しい経営指導員が相談対応。	・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会
中小企業支援ネットワーク強化事業【再掲】	中小企業の高度・専門的な経営課題に対して、中小企業支援の専門知識や豊富な実績を有する巡回対応相談員や専門家が支援。	・かがわ産業支援財団 ・香川県中小企業団体中央会
専門相談 【再掲】	経営に関する幅広い相談に対応。	・中小企業基盤整備機構 四国本部
相談指導事業 【再掲】	無料相談窓口を設置し、専門家による経営・技術に関する相談や情報提供を実施。	・かがわ産業支援財団

2. 外部環境変化（急激な景気変動や親会社等の取引先の倒産等）への支援策の充実に関する支援策

事業名	事業の概要	主な推進主体
経営安定特別相談事業	経営難に直面している中小企業の経営相談を無料で実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀商工会議所 ・香川県商工会連合会
中小企業倒産防止共済制度 (経営セーフティ共済)	取引先企業の倒産による連鎖倒産を防止するための共済制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基盤整備機構 四国本部
セーフティネット保証	取引先の倒産、自然災害等により経営の安定に支障のある中小企業に対して別枠で保証。	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県信用保証協会
事業再生支援資金	法的再生を図る中小企業に必要な資金を融資。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫
雇用調整助成金	景気変動等の経済的な理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業等により雇用維持を図る事業主に、賃金等に相当する額の一部を助成。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク
防災施設整備融資制度 (BCP 融資)	BCP（事業継続計画）を策定している中小企業に対して防災整備に必要な資金を融資。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫

3. 従業員の雇用促進、福利厚生等の支援の充実に関する支援策

事業名	事業の概要	主な推進主体
慶弔共済給付	会員とその家族の慶弔等のための給付金を支給。	<ul style="list-style-type: none"> ・中讃勤労者福祉サービスセンター（ふれんど中讃）
レクリエーション活動援助	レクリエーションのための補助金の支給やチケット割引販売を実施。	
生涯学習活動援助	生涯学習活動を支援するために、受講者に対する費用補助や情報提供を実施。	
生活支援貸付の紹介	生活必需品の購入や家屋改修費用などを貸付。	
中小企業退職金共済制度	独力では退職金制度を持つことが困難な中小企業について退職金制度の整備を支援。	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者退職金共済機構
小規模企業共済制度	小規模企業の経営者の廃業や退職に備えて、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基盤整備機構 四国本部
中小企業基盤人材確保助成金	起業・異業種進出に伴い経営基盤の強化に資する人材を雇い入れた事業主に対する助成。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク
勤労者財産形成促進制度	大型で長期・低利な住宅融資を受けることができる福利厚生制度の導入が可能。	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省 ・勤労者退職金共済機構

4. 中小企業への金融支援の充実に関する支援策（1）

事業名	事業の概要	主な推進主体
<p>商工業振興融資事業</p>	<p>＜丸亀市中小企業融資制度・丸亀市中小企業年末短期緊急融資制度＞ 市内に営業所若しくは主たる事業所を有する中小企業者、又は市内に1年以上住所を有する個人事業者への融資制度。</p> <p>＜丸亀市小売商業近代化資金特別融資制度＞ 市内小売店や商店街振興組合等が店舗部分の新築や増改築を行う場合の融資制度。</p> <p>＜丸亀市団扇工業振興融資制度＞ 市内に主たる事業所を有する中小企業や個人事業者で6か月以上団扇工業を営む人や市内の団扇協同組合に対しての融資制度。</p> <p>＜丸亀市新風融資制度＞ 新規に創業しようとする人で丸亀商工会議所の専門相談員による「創業計画書」等についての指導を受けた人への融資制度。</p> <p>＜保証料補給＞ 市内に住所があり、市税を完納し、約定どおり融資金を期限内に完済された人が、完済後3か月以内に申請すると、保証料相当額の補給金を交付。</p> <p>＜利子補給＞ 市内に住所があり、市税を完納し、当該融資制度を利用し、期限内に該当する年度の返還金を約定どおりに返済された人に、年利1％に相当する額の利子補給金を交付。</p>	<p>・丸亀市</p>

4. 中小企業への金融支援の充実に関する支援策（2）

事業名	事業の概要	主な推進主体
小規模事業者経営改善資金貸付制度（マル経融資）	小規模事業者に対し、経営改善のための資金を無担保・無保証人・低利で融資。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会 ・日本政策金融公庫
新創業融資制度	新規創業者等に事業計画等の審査を通じ、無担保、無保証人で融資。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫
香川県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業	県内で製造業のための設備投資を実施し、その資金として平成23・24年度に金融機関から借り入れた借入金利子の1%相当分について7年間補助。	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県
新規創業融資	<p><開業プランサポートタイプ></p> かがわ産業支援財団の支援を受けて作成した「創業計画書」に基づき事業を開始しようとする人への融資制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県
フロンティア融資	<p><ベンチャー企業育成支援></p> 経営革新計画の承認を受け5年を経過していない中小企業者への融資制度	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県
小口零細企業融資	小規模企業者向けの融資制度	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県